

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成29年度事業 点検・評価調書

4- -3

4-
-3

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	民泊や遊休施設活用の推進
	節 .ホスピタリティの醸成		
事業(施策)名	3 農家民泊データベース整備 修学旅行対応	事業主体	佐渡市観光振興課
		関連団体	佐渡地域振興局(企画振興部、農林水産振興部)
事業実施期間	H28～H34		
事業概要	【事業目的】	ピーク時の宿泊施設不足への対応として、主に修学旅行向けの農家民泊の推進を図る。	
	【事業内容】	島内の受入可能な農家民泊のデータベースを作成し、情報の一元化を図る。	
⑳ 事業計画と実績	【29年度計画】	現段階での受入可能農家民泊データベースを作成し、活用する。	
	【29年度実績】	照会に対応するため、これまでの受入実績を踏まえた約60件の農家民泊データを佐渡地域観光交流ネットワークと連携し作成した。	
課題・今後の取組	【課題】	今現在、農家民泊の情報収集と農家民泊の拡大に取り組んでいることから、データ整備には至っていない。	
	【今後の取組】	平成30年6月15日に住宅宿泊事業法が施行することから、国、県の法改正の動向を見ながら宿泊関係者と対応する。 受入可能農家民泊データベース作成について関係団体と協議を進める。	
事業評価	【事業の達成度】 (a ● b ● c)	当初計画に基づき受入先のデータ集約ができたことからBとした。	
	【事業実施の効果】 (a ● b ● c)		
	【総合評価】 (A ● B ● C)		

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。